

経済安全保障を重視、航空物流強化

■改正空港基本方針

国土交通省がこのほど改正した「空港の設置及び管理に関する基本方針」は、経済安全保障の観点を重視する取り組みに言及している。部品の調達から生産、販売までの全体最適化を目指す荷主にとって国際物流が極めて重要な位置づけを占めていることを指摘。「経済安全保障の観点からサプライチェーンの強靱化を図ることが求められている」と提起するとともに、空港を拠点に航空物流機能を強化することの重要性を盛り込んだ。

空港基本方針は2008年の空港法改正と併せて、同法第3条に基づいて定められた。空港の設置・管理に携わる関係者の自発的で創意工夫に富んだ取り組みや、相互の有機的連携を推進するために、国土交通大臣が示すこととなっている。今回、空港を取り巻く環境の変化を踏まえてその内容を改正し、26年4月に適用を開始した。

国交省は航空・空港政策に関する変化として、成田空港のさらなる機能強化、航空・空港分野の脱炭素化、空港の応需能力の拡大、空港DXの推進、航空旅客の保安検査の実施主体の移行などを例示。周辺環境の変化についてはインバウンド増加、近隣アジア諸国・地域の空港整備、国際情勢の不透明化、自然災害の頻発化・激甚化、コンプライアンス意識の高まりなどを挙げた。

アジア域内の各国・地域では国家戦略として、アジア域内だけではなく、北米をはじめとする欧米とアジアの間で増大する航空需要を取り込むための空港機能の整備が進められている。基本方針は、日本でも空港間競争に後れをとることなく、官民が一体となって拠点空港の機能強化と航空ネットワークの充実を着実に図ることの重要性を提起。「日本の国際競争力の強化、経済安全保障の確立に資するとともに、アジアの玄関口とし

て、国際的な交流促進に積極的に貢献する必要がある」「激変する世界情勢の中で、日本と世界各国・地域との接続性を高め、経済安全保障を確立していくことが重要だ」とした。

国内外の都市間を効率的に結ぶ航空物流拠点形成の観点や、混雑・集中問題を回避しつつ、訪日外国人旅行者の受け入れ拡大を含む国際観光交流の促進を図るため、増大する航空需要に対応したターミナル諸施設の機能向上を推進する方針を示した。

空港貨物地区内の物流機能向上のために必要な措置を行う。併せて国際トランジット貨物便の誘致、深夜貨物便による空港の利活用、地方空港の戦略的活用、物流のデジタル化を通じた関係者が一元的に情報共有できる環境の整備、税関関連事務の簡素化に積極的に対処することが必要と提起した。航空会社や貨物運送事業者、グランドハンドリング事業者などは、空港を中心とした人流・物流の主たる担い手として、空港管理者をはじめとする関係者と連携・協力。空港におけるサービス向上と空港利用者の利便性向上に努める。

2030年までの訪日外国人旅行者数6000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円への拡大といった政府目標にも言及。「オーバーツーリズムの課題を回避しつつ、持続的に観光客

を受け入れながら、その効果を日本全体へ波及させていくためには、航空ネットワークを生かした地方誘客で、訪日外国人旅行者のフローを構造的に変えていく必要がある。玄関口となる空港が広域的な移動を支える基幹的な交通ネットワークの構築に寄与していくことが求められる」と記した。

首都圏における空港相互間の連携のあり方も記した。成田国際空港と東京国際空港（羽田空港）は、日本の国際航空需要の多くを担うだけではなく、地理的優位性を生かして三国間、特に北米とアジアの国・地域の結節点としての役割をさらに高められる可能性がある。成田空港については「アジアの国・地域の他の主要空港と比較して遜色のない国際ハブ空港としての機能強化を図るとともに、新貨物地区整備で国際航空物流機能の抜本的強化を図る」と提言。羽田空港に関しては「さらなる運用効率化、利便性向上を目指して、ターミナル再編・整備を計画的に進めるとともに、空港アクセス鉄道を強化する」とした。両空港それぞれの強みを生かした航空ネットワークを形成しながら、旅客・貨物の移動の一層の円滑化を実現することで、両空港一体の「首都圏空港」として国際競争力を大幅に強化する。